○山井分科員　三十分間、コロナウイルス対策について質問をさせていただきます。

まず冒頭に、質問通告をさせていただきましたが、先日、テレビ番組の中で、例えばサンデーＬＩＶＥ!!というところでは、関西福祉大学の勝田教授が、風邪やインフルエンザ対策でお茶などのカテキン効果がいいと聞きますが、新型コロナウイルスにもお茶は有効でしょうかということに関して、証明されているわけではないが、私はいいと思うと教授がおっしゃったり、あるいは、ＴＢＳの五分で読める前と後、休めないあなたに、インフルエンザに負けない予防法の新常識という番組で、大谷クリニックの大谷義夫院長が、私は二十分置きにお茶を飲むことにしています、喉を湿らせることによって喉の免疫が上がってウイルスを外に出してくれるので、うがいよりも重要ですと。喉の免疫細胞は乾燥すると機能が弱ってしまうため、小まめに湿らせることで免疫機能が高まるというのだ、特にお茶は殺菌作用があるのがお勧め、二十分置きに喉を湿らせて、大谷院長のようにインフルエンザやコロナウイルスを寄せつけない体を手に入れよう、こういうふうなテレビ番組がありました。

マスクやアルコール消毒を買いに行ったんですけれども、売っていないんですね、残念ながら。そういう中で、こういう緑茶、日本茶を飲むことはインフルエンザやコロナウイルスの予防に有効ではないか、こういう発言もお医者さんからあるんですが、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣　緑茶とかそれぞれの中にある、まず、水分の補給につながるということ、また、そこに入っている成分がそれぞれどういったものに効果があるか、これはもう科学的に出されているというふうに承知をしております。

ただ、その上で、今回の新型コロナウイルスの感染対策として直接効果があるかないかということについては、正直、今の段階ではエビデンスはないと思います。

ただ、水分を補給する等々によって体の状況をよくしていくこと、このことは対策そのものではありませんけれども、これは大変大事なことだと思いますので、水分を補給していただいたり、十分休養をとっていただいたり、そういった対応は、まず、コロナウイルスだけじゃなくて、さまざまな病気に対する基本的な姿勢なのではないかなというふうに思います。

○山井分科員　こういう緑茶とか日本茶とか、そういうことにおいて、感染症の予防に力を入れていく必要があると思います。

そこでなんですが、サウジアラビアのＧサミットで麻生大臣が、四月か五月になればコロナは落ちつくだろうという発言をされたんですね。東京オリンピックも控えているわけで、この発言は非常に反響を呼んでいるわけなんです。

加藤大臣、加藤大臣としては、コロナは四月か五月に落ちつくだろうという見通し、認識を持っておられますか。

○加藤国務大臣　今の段階でそういう認識を持ち得る状況にはないと思っています。ただ、こうした措置をさまざましていただく、国民の協力をいただく中で、一日も早く終息の道をたどっていきたい、そういう希望は持っています。

○山井分科員　おっしゃるように私も希望は持っておりますが、副総理、そしてコロナ対策本部の委員でもある財務大臣、このコロナ対策について、経済にどういう悪影響を及ぼすのか、あるいは東京オリンピックがどうなのかという中で、危機感を持ってここ一、二週間が山場だということが言われている中で、副総理が四月か五月には落ちつくだろうという認識を示されたら、そうか、暖かくなったらこのコロナウイルス問題というのは自然となくなるのかという認識を与えるというのは、私は、残念ながら、私もそういう願望は持っています、持っていますが、問題ではないかと思います。

そういう意味では、この麻生副総理のコロナは四月か五月に落ちつくであろうという認識は、政府の認識ではないということでよろしいですか、改めて。

○加藤国務大臣　政府の認識ではありません。

それから、きょう基本方針を決めさせていただくわけでありますが、きのうの専門家会合においても、今が非

常に大事だ、これからより増加をする経路を行くのか、かなり抑制してそんなに拡大しない方向に行くのか、まさにそれが今、その分かれ道に立っている、そして、そのためにも国民の皆さんにさまざまな御協力をお願いしたい、こういうことを発言がありました。

それを踏まえて基本方針をつくっていきたいと思っておりますから、そういう厳しい状況認識を私はみんなが共有していくことが大事だろうと思います。

○山井分科員　私は、残念ながら、本当に後手に回っている部分があると思うんですね。今までから私はそれほど厳しい質問はもちろん応援する意味を込めてしてきませんでしたが、やはりちょっと危機感が欠けているんじゃないかと思う中で、麻生副総理のこういう発言を聞くと、ああ、やっぱりかと。そういう認識で、ほっておいても四月、五月にはこの問題は終息するわ、安全、安心にオリンピックもできるわ、そういう認識を持っているのかということになれば、私は大問題だと思うんです。

実際、シンガポール、今、感染者がふえております。湿度が約八〇％、気温が約二十七、八度ですね。東京の夏と似たような環境ではないか。そういうところでも今コロナウイルスはふえているわけですから、そういう意味では、根拠のないこういう楽観論というのは、私は問題であると言わざるを得ません。

そこでなんですが、大臣、今一番不安の声が出ているのが、検査を受けたくても受けられないという声なんですね。けさも報道されていましたけれども、例えば、九歳のお子さんが一週間発熱をした、しかし、病院、保健所でも検査をしてもらえない、三十八度以上の高熱が四日間続いた、それで帰国者・接触者相談センターに電話をした、小児科を受診してくださいと言われた、病院で肺炎と診断された、新型コロナウイルスの検査を希望するが、お医者さんに断られる、保健所からも検査基準を満たしていないと断られる。また、妊娠七カ月の妊婦の方も、十六日からせき、二十二日から三十八度の発熱、産婦人科医に相談、新型コロナの感染の疑いありと診断、しかし、保健所で断られる。

これは釈迦に説法ですが、重度化すればするほど、そのときに気づいても、それまでに多くの人にうつしてしまうわけですよね。そういう意味では、早期に、もちろんお医者さんや病院の判断のもとで検査を受けられるようにすべきだと思うんですが、今、検査を保健所を通してということになっていますが、保健所を通さずに、病院やお医者さんの判断で、もちろん大前提として必要があればですけれども、直接民間の検査会社に頼むなりして、大幅に検査を受けやすくする、早期に検査を受けやすくするべきだと思いますが、大臣、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣　私は、その点について委員と意見を異にしているわけではありません。

ただ、足元の能力を見きわめていかないと、やはり必要な方を優先的にしていくということがどうしても求められざるを得ないんだろうと思います。そのためにも能力アップをしなきゃいけないということで、これまでも逐次上げてきて、そして、現在も、医療機関あるいは民間の検査所等で、自分のところでやりたい、やれるというところには、試薬を積極的に私どもが提供する体制もとり、逐次そういったところも出てきているというふうに承知をしておりますので、更にそういった努力をすることで全体としての能力を上げていくということが一つだと思います。

それから、今委員御指摘の点、もともと地域縛り、要するに湖北省とか浙江省とか、それがかかっていたというお話があったものですから、私どもはあえて、それではなくて、発熱かつ呼吸器症状かつ入院を要する肺炎が疑われる場合、また、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルスの感染症を疑う場合にはＰＣＲ検査を保健所に申し出てほしい、また、保健所はそれを踏まえてしっかり対応してほしいということを流させていただいておりますが、委員の指摘がございますから、もう一回そこは徹底していかなきゃいけないと思います。

その上で、最終的に、今は全額その分については公費でやっております。今、委員の御指摘になると、これは保険診療ということになりますので、量が出てこなければなかなか保険診療には移行できないんですが、ただ、保険診療に移すとなれば、保険の報酬単価を決めなきゃいけません。そういった作業を逐次進めて、いつでもスタートできるような状況はつくっておきたい、そして、それに向けて能力を上げていきたい、こういうふうに思っています。

○山井分科員　次に質問しようと思っていたんですが、ということは、このウイルス検査の保険適用を今後目指して検討していくということでよろしいですか。

○加藤国務大臣　その場合は、ウイルス適用だけではなくて、現在は、措置入院という措置をとっていますから、自己負担全額を公費で見させていただいております。ですから、医療費になると、その負担は三割分も含めて本人負担には移行せざるを得ませんけれども、しかし、いずれにしても、そういう時期をつくっていかなければならないというふうに思っています。

○山井分科員　それでは、加藤大臣は認識は異ならないとおっしゃいましたが、私は大きく異なっていると思うんです。

実際のところ、これは質問通告をさせていただいておりますが、今日まで累計で何件ＰＣＲ検査を日本ではされたんですか。クルーズ船内とクルーズ船外を分けてお答えください。累積、何件やったんですか。

○加藤国務大臣　済みません、オール・ジャパンの数字は持っておりませんけれども、例えば、地衛研がありますね、については、二月以降で少なくとも二千四百件以上の検査が、特に、直近、ちょっと週末だったということもありますから、二月二十日の木曜日で、私どもの方に報告が上がってきているのは五十四施設なんですけれども、そこで六百九件の検査を行っているというふうに承知をしております。

○山井分科員　韓国などは既に万単位でやっているわけですよね。二月に入ってから二千四百件って、少な過ぎるんじゃないんですか。といいますのは……（加藤国務大臣「地衛研だけで」と呼ぶ）地衛研だけでね。

そもそも、トータルで、じゃ、今まで何件ＰＣＲ検査をやったかというのを把握されていないんですか。

○加藤国務大臣　クルーズ船とかチャーター便のやつは全部把握していますけれども、一般の、それ以外の国内での発生件数については、陽性は逐次もちろん報告がありますけれども、陰性についてあわせて報告があるわけではなく、別途、それぞれの地衛研等々について我々がヒアリングした、その数字が先ほど申し上げた数字ということになります。

したがって、例えばクルーズ船について申し上げれば、延べで三千九百九十件の検査をさせていただき、また、チャーター便については八百二十九件の検査をさせていただいているということであります。

○山井分科員　私は、これは深刻な問題だと思います。もちろん陽性が何人というのも重要ですけれども、分母として何件ＰＣＲ検査を今までしたか、加藤大臣が御存じない。それは大問題じゃないですか。

これは質問通告しておりますので続けさせていただきますが、じゃ、この一週間で、二月十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、この一週間、一日ごとに何件ＰＣＲ検査をしたんですか。（発言する者あり）

○後藤主査　じゃ、ちょっととめましょうか。

とめてください。

〔速記中止〕

○後藤主査　じゃ、時計を起こしてください。

加藤厚生労働大臣。

○加藤国務大臣　済みません、失礼いたしました。

これは疑似症サーベイランスということで、クルーズ船はちょっと除いてという数字になることをお許しいただきたいと思いますが、十八日が……。（発言する者あり）

○後藤主査　じゃ、またとめてください。

〔速記中止〕

○後藤主査　それじゃ、時計を起こしてください。

加藤厚生労働大臣。

○加藤国務大臣　失礼しました。

二月十八でよろしいですかね。二月十八が八十六、二月十九が七十一、それから二月二十日が九十、それから二月二十一が八十五、それから二月二十二日が九十六、二月二十三日が三十九、二月二十四日が百四という数字になっています。

○山井分科員　これは、はっきり言って驚きの数字ですよ。加藤大臣は十八日の日に、三千数百の検査キャパシティーがある、三千数百検査できるということをおっしゃったので、私はもうてっきりこれからは一日三千件ぐらいＰＣＲ検査をされるんだろうなと思っていたんですけれども、十八日八十六件、十九日七十一件、二十日九

十件、二十一日八十五件、二十二日九十六件、二十三日三十九件、二十四日百四件。各都道府県二人ずつぐらいじゃないですか。これは陽性じゃなくて検査している数ですか。

ちょっとこれは話にならないんじゃないですか。韓国は一万数千件検査しているというのに、三千数百件の検査を一日にできると言っておきながら、一日に百件も検査していないって、あり得ますか、こんな話。

○加藤国務大臣　先ほど、疑似症サーベイランスの定義を満たしている方、したがって、例えば、東京都が今回、濃厚接触者についてかなり幅広くＰＣＲ検査をしておりますけれども、それはこの中には含まれておりません。

○山井分科員　含まれておりませんじゃなくて、じゃ、含めてトータル何件、それぞれの日にやったのかをお答えください。

○加藤国務大臣　ですから、それはそれぞれの地衛研等から数字を上げていただかないとわからないものですから、我々は、いただいた数字をさっき一部お示しをいたしましたけれども、適宜それぞれの地衛研からは報告をいただくようにしていますが、正直言って、全部から即日上がってきているわけではないというのが今の状況であります。

○山井分科員　ここ一、二週間が山場だということを専門家会議からも指摘している中で、三千件の検査能力はあるけれども、一日何件検査されているかは知りません、それは余りにも私は無責任だと思いますよ。

実際、身近に子供さんが五日間高熱が続いている人がいます。コロナ対策課に三時間近く電話がつながらず、やっとつながったかと思ったら、渡航歴がないから、肺炎の症状も、若しくはレントゲン検査で異常がないから検査できないと断られた、そういう声も出ております。さらに、強い倦怠感や熱があり、本日四日目になりました、家族に勧められ、相談窓口に電話、武漢や感染者との濃厚接触がなければ検査対象ではありませんというふうに断られたと。だから、検査を受けたくても受けられないという声がいっぱい出てきているわけですよ。

ですから、先ほどの質問にお答えいただきたいと思うんですけれども、私と意見を異にしないというのであれば、保健所を通じてやるのではなくて、直接病院や主治医の方が民間検査会社に検査を依頼できる、そのことにしないと、先ほども言ったように、三千件能力があると言いながら、把握しているのが一日九十件とか八十件とか。私は何もぜいたくなことを言っているんじゃなくて、韓国でも一万数千件ＰＣＲ検査をされているわけですよ。海外並みに、諸外国並みのことをやってくれということをお願いしているんです。

ここは政治決断だと思います。基本方針の主な内容を見ましたけれども、肝心の、一番今苦情や非難の声が出ているこの検査の拡大が十分に入っていないんです。ぜひとも、保健所を通じてということをやめて、主治医や病院から直接民間の検査会社に依頼できるようにする、こういうふうに変えるべきだと思いますが、いかがですか。

○加藤国務大臣　今御指摘の声がいつの時点かというのは、ちょっとよくわかりません。もともとそういう声があったので、通知を出させていただいて、先ほど申し上げた基準にのっとって積極的にＰＣＲ検査を受けてほしいということを申し上げているところでありますので、そういった意味での徹底はまさに図らせていただきたいと思います。

その上で、民間ということでありますけれども、今、民間でできるところというのはかなり限られているというのは、もう委員御承知のとおりであります。ですから、結果的にそこをうまく、ＰＣＲ検査を効率的にやっていかなきゃいけない。別に私は委員の考え方を否定しているつもりはありませんけれども、今、一定の能力に限界がある中で、そこをどううまく活用していくのかということだと思います。

委員のおっしゃるような民間という筋を置くと、頼んだものはどんどんどんどんいくということになります。片一方で公的なものがあります。そこをどういう形で役割分担をしていくのか。その整理をせずにそれをやると、逆に混乱を生むんじゃないのかな。私の懸念は最大そこなんですね。

ただ、委員御指摘のように、現場ではＰＣＲが進んでいないんじゃないか、この御指摘もしっかり受けさせていただきますので、ちょっとその辺を含めて検討させていただきたいと思います。

○山井分科員　余りにも私は後手後手だと思います。

東京大学の稲葉教授も、水面下で広がっていた潜在的な感染者が日本で目に見える段階に入ってきた、一カ月前の武漢のようだと。結局、実際、武漢市では、検査キットの不足から感染者の把握が進まず、家庭内や地域での

感染が広がった。

さっきも言ったように、検査をほとんど断っているから陽性の人の数が少ないだけで、実際はもっと日本じゅうに蔓延しているんじゃないんですか。こういう陽性隠しと受け取られかねないようなことをやっていると、私は国際的に信用されないと思いますよ。

これは、加藤大臣、政治決断だと思うんです。今後一、二週間が山場だというけれども、遅過ぎるわけです。

例えば、先日の質問で、チャーター機からおりた人を一千人解放して電車に乗ってもらうのは問題だ、二週間、頼み込んで、快適な、国の施設かどこかで隔離すべきだということを言いました。実際、調べたら、私が知る限り、全ての国で二週間隔離しているんじゃないんですか。

加藤大臣、クルーズ船から下船して陰性の人で二週間隔離していない国というのは、日本以外どこがあるんですか。

○加藤国務大臣　全てのことを承知をしているわけではありませんから断言的なことは申し上げられないと思いますが、ただ、我が国は、クルーズ船におられたそれぞれの方の事情、特に、高齢者が多く、身体的にも精神的にも大変きつい、もうこういう状況は耐えることが難しい。また、さまざまな御意見をいただきました。他方で、感染拡大をしてはならない。そういった意味で、感染研のチャーター便に対する知見、また、現在そうした感染防止策がどうきいているかという判断、それを踏まえて先ほどの判断をさせていただき、あわせて一定のフォローアップをさせていただくということで、下船をお願いしました。

途中で専門家会議から、しっかりとフォローアップが必要であること、さらに、今回感染者が一人出た、このことは私どもも強く重く受けとめておりますので、さらに毎日フォローアップをして、そうした方が生まれれば直ちに医療機関等で的確な診察を受けていただく、そういう体制を整えていただいているところであります。

○山井分科員　アメリカのニューヨーク・タイムズを始め世界から、千人もの人をクルーズ船からすぐ一般に外に出して大丈夫なのかと、国際的に非難が出ているんですよ。日本の信用も低下しているんです。はっきり言って、この政策は間違っています。私も指摘したでしょう。

私のもとに、クルーズ船から下船した女性の方からも連絡がありました。バスで行くときは防護服を着て運転手さんがしていた、そのまま駅でおろされた、運転手さんが防護服を着ているのに、何で私たちが駅におろされて大丈夫なんですか、案の定、翌日電話があって、公共交通や電車を利用しないでくださいと言われたと。その方はおっしゃいましたよ。公共交通、電車を利用しないでというけれども、きのう電車にもう乗っちゃったじゃないの、乗せたじゃないのと。

これは矛盾しているじゃないですか。明らかに、公共施設や電車に乗せたのは、十八、十九、二十のクルーズ船の方、失敗だったんじゃないですか。

○加藤国務大臣　一定お帰りになる間においては、そうした手段も使わざるを得ない方もおられました。したがって、マスク等の着用をお願いいたしました。

ただ、自宅に戻った後は外出を極力控えていただきたい、こういうことをお願いしているところであります。

○山井分科員　これは素人が聞いてもおかしいですよ。おかしいですよ。千人もの方をほとんど駅におろしておきながら、今後は乗らないでください。そうしたら、最初から電車に乗せなかったらよかったじゃないですか。

例えば、下船された方からこんなことも言われています。三月四日まで、二週間たったら大丈夫だと言われているけれども、自分たちも安心できない、三月四日までに、下船した人間にＰＣＲ検査、もちろんしてくださるんでしょうね、そういう要望も聞きました。

千人の方々に二週間以内にですけれども、ＰＣＲ検査を全員にするということでいいですね。

○加藤国務大臣　今回の判断の中で、委員御指摘のように、快適な場所とおっしゃいますけれども、千人を受けてそれだけのサービスをできる場所が国内の中にあるのか、そういった判断から、まさにクルーズ船の中でこういった医師の感染防止措置をとりながら一つの対策をとらせていただいた、こういう流れであります。

それから、今の委員の御指摘、御質問に対しては、基本的には、健康フォローアップの方々については二週間たったところで、そこで終了するということで、これまで他の事例でもやらせていただいておりますので、今回もそうした事例に沿って対応することになるわけであります。

○山井分科員　やっていることがちぐはぐ過ぎて、結局、イスラエル一人、香港一人、イギリス四人、オーストラリア二人、陰性で帰った人が陽性になっているんです。日本でも千人の中で陽性になっている人は本当はもっと多いと思いますよ。

ところで、橋本副大臣は、クルーズ船で感染した厚労省職員と接触されていて、一緒に仕事をされたのでＰＣＲ検査を受けてくれとお願いしましたら、記者会見で、検査を受けるということだったらしいです。検査結果はどうでしたか。今、橋本副大臣は仕事をされているんですか。どうですか。

○加藤国務大臣　橋本副大臣は引き続き船内で活動しておりますから、今の段階でＰＣＲを受けるということではなくて、この活動が終わった段階で検査を受けさせていただくということを私は申し上げたところであります。

○山井分科員　おかしいんじゃないですか。三人一組で厚労省の方が仕事をしていた、そのうち二人が感染した、もう一人も感染しているんじゃないんですかといって、野党が申し入れて、それで調べてみたら、やはり感染していたじゃないですか。そんなもの、野党から言われてやるべきことですか。同じように橋本副大臣も一緒に仕事をしているんでしょう。

本当に楽観的過ぎて話にならない。どういうことですか。副大臣はまだ仕事をしているんですか。だめでしょう。どこで仕事をしていて、どこに泊まっているんですか、副大臣は。

○加藤国務大臣　船内のこうしたことをする事務所といいますか、事務スペースで仕事をしております。

本人は近くのホテルに泊まり、そして、移動に当たっては基本的に公共機関は一切使っていないというふうに聞いています。

○山井分科員　私は、日本じゅうの方に、自粛要請をしろとか、イベントの中止をしろとか、満員電車に乗るなとか、一、二週間がこれから勝負だと言いながら、そのクルーズ船の対策の本部長でしょう、司令塔の一人である橋本副大臣が、感染した人と一緒に仕事をしていたけれども、検査もせずにまだ仕事をしています、ホテルに帰っています。考えられません。

いつ検査するんですか。きょうにでも検査しないで、感染していたらどうするんですか。後手後手で、感染していたら、これはもう責任問題ですよ。いかがですか。

○加藤国務大臣　山井委員も御承知のとおり、ＰＣＲ検査をしたからといって、その後発症しないかどうかというのは、これはわからない。結果的にそれを確定するために、二週間の間を置かなきゃならないんですよ。その間に発症しなくて初めて感染したかどうかがわかる、加えてＰＣＲ検査をしましょう、これがルールでありますから。山井委員のことをおっしゃれば、今働いている者は全員二週間隔離をしなければ感染したかどうかわかりません。当然、活動中でありますから、それはできない。

したがって、一定、通う限りにおいては、公共交通機関を使わないとか、そういうレギュレーションをする、そして、もちろん発熱等があれば直ちに対応する、そういった中で、引き続き船内で活動していただく。

確かに、船内で活動するのは常にリスクがあることは委員御指摘のとおりであります。きょう大丈夫じゃなくても、あしたはどうなるかわからないという部分は常にリスクはある。そのことはみんな抱えながら、したがって、必要な標準装備等をやりながら、そして、特にリスクの高い方は更にそれ以上の装備をして対応していただいている、これが現実であります。

○山井分科員　時間が来ましたので、最後に一問だけ質問をさせてください。

今の答弁も全く納得できません。

さらに、きのう、スギ薬局、薬ヒグチ、マツモトキヨシに行っても、コロナウイルスの予防のためにマスクを着用し、アルコール消毒と言っているけれども、店に行ったらアルコールもマスクも売っていないんですよ。

緊急基本方針もいいですけれども、基本方針もいいけれども、まず、マスクとアルコール消毒を国民ができる体制を整えてください。いつになったらマスクとアルコール消毒を私たちはできるんですか。いつですか。

○加藤国務大臣　日本のマスクについて申し上げれば、七割、八割は中国から輸入をしてきていた、そして、その輸入がほとんどとまっている中で、国内のメーカーに対して二十四時間のフル操業体制をお願いをし、この体制にすることによって、当然、相当の供給量が出てくるということは想定しているわけでありますけれども、今もお話ありました、まだ正直言ってそこまで行き渡っておりませんけれども、これから逐次増産をすることによっ

て、それぞれのところに行き渡っていくよう努力をしていきたいというふうに思っています。
〇山井分科員　以上で終わらせていただきますが、とにかくこれだけ検査が受けられないということで全国から悲鳴が上がっている中で、きょう聞いてびっくりしました。一日、把握しているのが数十件。そして、保健所を通さずに直接という私の提案に対しても十分な、前向きな答弁がない。このままでは私は本当に感染が拡大してしまうと思います。
　しっかりと私たち野党も協力しますから、もっともっとスピードアップしていただいて、きょうの基本方針では全く不十分ということを申し上げて、質問を終わります。
　ありがとうございました。